



(3) 特別休暇など

(30年4月1日現在)

種 類	付与日数・期間など	種 類	付与日数・期間など
公民権の行使	必要な時間	結 婚 休 暇	6日以内
育 児 時 間	1日90分以内	出 産 介 護 休 暇	2日以内
生 理 休 暇	必要と認められる日	家 族 介 護 休 暇	1～6か月(無給)
産 前 及 び 産 後 の 休 養	出産の前後を通じて16週間以内(多胎妊娠の場合は23週間以内)	夏 期 休 暇	7月1日～9月30日に5日以内
妊娠中の女性職員の保健指導及び健康診査	妊娠23週まで=4週間に1回 妊娠24～35週=2週間に1回 妊娠36週～出産=1週間に1回	骨 髄 提 供 休 暇	必要と認められる期間
忌 引	区分により1～10日	子 の 看 護 休 暇	5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
		短 期 の 介 護 休 暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内)
		介 護 時 間	1日を通じ2時間以内(無給)

職員の服務・休業・処分 (29年度)

(1) 職員の服務

種 類	許可件数
営利企業等の従事制限	5

※地方公務員法により営利企業などへの従事制限が課せられていますが、調査指導員などへの従事を許可しました。

(2) 職員の休業

種 類	男	女	計
育児休業 (取得期間中は無給)	5	23	28
部分休業 (取得時間分を減額)	2	22	24

(3) 職員の分限・懲戒処分

職員が、一定の事由により職務をじゅうぶんに果たせない場合などに分限処分を、法令違反などの一定の義務違反をした場合に懲戒処分を行います。

区 分		件 数
分 限 処 分	免 職	0
	休 職 (病 気)	55
	降 任	0
	降 給	0
懲 戒 処 分	免 職	0
	停 職	0
	減 給	0
	戒 告	0

職員の退職管理

▼29年度末に退職した職員(課長職以上)の再就職数 (30年4月1日現在)

区 分	人 数
営利企業以外の法人、 その他の団体	0
営利企業	0

職員の研修 (29年度)

▼庁内研修

区 分	回数	人数
職 層 別 研 修	6	125
実 務 研 修	5	61
特 別 研 修	5	139
そ の 他	12	550
合 計	28	875

▼派遣研修(市町村職員研修所)

区 分	回数	人数
必 修 研 修	41	206
実 務 研 修	13	23
能力向上研修	4	8
法 務 研 修	10	60
情報処理研修	12	15
そ の 他	21	40
合 計	101	352

▼派遣研修(市町村職員研修所以外)

区 分	回数	人数
自 治 大 学 校	0	0
市 町 村 ア カ デ ミ ー	4	4
東京都各局主催研修	6	8
全国建設研修センター 主 催 研 修	2	2
市 町 村 共 済 組 合	11	29
そ の 他	10	12
合 計	33	55

職員の福祉、利益の保護 (29年度)

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法に基づき、昭島市職員福利厚生会を設置し、文化的事業、体育的事業、会員家族事業など職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。

事業は、職員の会費及び市からの交付金(公費)などで運営されています。

▼職員福利厚生会への交付金

総 額	職員1人当たりの年額		公費率
	交付額 A	会費 B	
571万7250円	8470円	1万3560円	38.4%

※交付対象人数は675人です(再任用職員分、水道事業会計職員分を含む)。

(2) 健康診断実施状況

種 類	受診者数
定期健康診断	527
VDT健康診断	121
胃 検 診	36

(3) 公務災害などの認定件数

公務上・通勤途中の災害により負傷などした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

29年度の公務災害などは3件でした。

(4) 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件に関する要求や、不利益処分を受けた場合の不服申し立てを公平委員会に対して行うことができます。

項 目	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分についての不服申し立て	0
人事管理に関する苦情処理	0